

## TVドラマのような偶然

この夏はぐずついた天候が続き、個人的には大いにウェルカム状態だったわけですが、それでも太平洋高気圧が当地の上空を覆うと、瀬戸内の夏らしい暑苦しさには耐えられず、これに対抗するために「かき氷」を大いに食しました。今回は当方が実験した「偶然」、確率は極めて低いことは低けれども、そのようなことは確かにある、と思えたこの夏の旅先での出来事を語りしたいと思います。

その日は松江での所用を終えて、久々に「水木しげるロード」でも見てみよう、境港に移動しようとしていました。当方は以前、平成8年頃にすでに訪れているのですが、その後の「ゲゲゲの女房」のヒットなどにより、メディアへの露出が多くなり、最近はずいぶん認知度が高まっているものと感じられましたので、この状況を自ら視察するためです。そこで、松江駅前16:25発のバスに乗り込みました。

手元には「団扇」が握られています。夏の外出でカラダがオーバーヒートした際に自力で涼風を作るための必需品で、バッグに収納しやすい、通常より一回り小さいサイズのモノを愛用しています。いえ、愛用しているというレベルではなく、「苦楽を共にしている」と言っても過言ではありません。汗かきの当方なので、夏以外の季節も常時バッグに忍ばせ、急冷の必要が生じたときに重宝しているのです。

以前はこの用途に扇子を充てていましたが、アウトドアでのヘビーな使い方に耐えられず、すぐ要(かなめ)が壊れてしまう(ボールペンの芯で修理する技はあるようですが)ので、最近はおまじないで入手した団扇なのです。度重なる使用により、雨にも濡れたし、だいぶ劣化してきたことは否めませんが、可能な限り同じモノを、愛着を持って使い続けるつもりなのです。それで、乗客は6人しか乗っていませんが、冷房があまり効いておらず、暑苦しいバス車内でも、発車後しばらくは使っていたのです。

そして、境港のバス停に着き、当方は一番前の席からそそくさと降りました。夕方の境港の路上では心地よい風が吹いており、とりあえず団扇の必要はありませんでした。キレイに整備された同ロードを歩いて、ずいぶん土産物屋が増えたなあ、しかし、どこもここもほとんど同じ品揃えだなあ、そして、日はまだまだ高いのに商店街の店は続々閉店していき、未だそこそこ歩いている観光客をもてなすことなどあまり考えていない観光地だなあ、などと勝手なことを考えておりました。

1時間もしないうちに満足したので、駅まで行き、ここからJR境港線で米子に出ることにしました。ちょうど列車が入ってきたのでさっさとBOX席に乗り込み、汗を引かせるべく、団扇を探したので、ありません、すぐに理解したのは、「さっきのバスの座席に置き忘れた」ことでした。そして、ああ〜、なんたることだ〜、役に立つ相棒を凡ミス

で無くしてしまった〜、とアタマを抱えたのです。

乗っていたバスはすぐにどこかに行ってしまうとしたし、最寄りの営業所に連絡しても、団扇なんて処分されている可能性が高いです。バス車内でも無料の団扇は置かれていましたし、そのモノに対する当人の特殊な思い入れなど、バス会社が考慮する必要は微塵もないです。そして、当方も当面の機能が果たせればそれでよいので、発車5分前の列車内から駅事務所に駆けて行き、駅員に「(タダの)団扇置いてない?」と確かめる始末です(残念ながら置いていませんでした)。

その後、列車が動き出し、冷房もようやく効き始めたので、「ああ、アレは実に役に立った団扇だったなあ...」と、当方はすっかり回顧モードになっていました。そこへ、米子までの行程の中程まで来たあたりでしたが、一人の高齢者が団扇で扇ぎながら、隣のBOX席に移ってきました。その行動を推測するに、発車間際に乗ったためBOX席が空いておらず、ロング席にとりあえず座っていたのが、今し方下車があり、BOXが無人になったので座ろうということなのでしょう。やはり、旅情を味わうためには(空いている)BOX席ですから。

その方が視界に入った当初、団扇を持っているのか、いいな〜とか思った当方ですが、次の瞬間、ギョッとしました。あれれ、その団扇、見覚えのある柄じゃないですか?もしかして当方が無くしたモノと同じ?星の数ある団扇の柄で、こんな偶然って?いや、違う、そう言えば、その高齢者、さっきのバスで、当方の席の後ろに座っていたような、で、恐る恐る尋ねたのです。「すいません、その団扇...」、そこまですら、その高齢者はすべてを了解したらしく、「あー、これ、キミの団扇や、もちろん返すで」ということに相なりました。

その高齢者は、別に当方をずっとストーキングしていたわけではなく、現在住んでいる広島から故郷の近辺を旅行中で、バスを降りてから、境港のまちをブラブラした後、米子に向かうために1時間後のJR境港線に乗り込んだとのこと。団扇は、当方が所有を放棄したように見えたので、バス下車時に、ちょうどよいと拾ったまで、とのことでした。

結果として、団扇は当方の手元に戻ってきたわけですが、これってすごい偶然ですよね?TVドラマではこんな偶然の繰り返しでストーリーが進行していくわけですが、当方が現実にこんな偶然に出くわしたのは、これまでの人生でお初と言ってもよい状況です。まあ、その対象が当方の場合、団扇であったというのがなんともいえない、恐らくドラマなら、もっと違うモノでしょうに...

さて、この確率は計算などできるモノなのでしょうか?一体どうやって計算式を立てたらよいのでしょうか。いずれにしても、かなりリアであるには違いなく、これを記念して、この団扇は「殿堂入り」にした方がよいのかもしれない。



正岡 利朗  
(高松大学経営学部 教授)

Toshiro  
Masaoka

NEWS

1

オリーブ牛バーガー・フェスを開催

香川県食肉事業協同組合連合会

香川県食肉事業協同組合連合会（森山英樹会長）のメンバーで構成する讃岐牛・オリーブ牛振興会は、9月27日にサンポート高松のデックスガレリアにおいて、「オリーブ牛ハンバーグ&さめきバーガー・フェス in うどん県」を開催しました。

イベントは、香川県産のブランド肉のオリーブ牛のPRと消費拡大のために企画されたもので、オリーブ牛バーガーや県内外のご当地バーガーなど12店舗が出店し、約6000人が来場しました。

会場では、津田の松原サービスエリアで販売している「オリーブ牛ドッグ」や小豆島町のかめめ食堂の看板メニューである「オリーブ牛ハンバーガー」などに行列ができて、来場者はジューシーなハンバーガーに舌鼓を打っていました。



▲会場の様子

NEWS

2

香川県と協定を締結

香川県管工事業協同組合連合会

香川県管工事業協同組合連合会（中川悟会長）は、香川県水道局と「災害時における応急措置等の実施に関する協定」を締結しました。

この協定は、大規模災害発生時に県が所管する水道設備や工業用水道設備に被害を受けた場合の応急復旧に関し、当連合会に対して協力要請を行う場合における必要な事項を定めたもので、応急給水活動や応急復旧作業などを行います。

調印式は8月25日に、当連合会中川会長、香川県水道局木村局長出席のもと香川県水道局で行われました。

香川県水道局と、民間団体との災害時協定は、今回が初めてです。中川会長は「ネットワークを活かし、水道というライフラインを守っていきたい。また、有事に備え、防災訓練を継続していきたい」と話していました。



▲調印式の様子（右が中川会長）

お知らせ 1

「必ずチェック最低賃金！ 使用者も 労働者も」 ～香川労働局～

香川県最低賃金は、平成26年10月1日から

**時間額 702円** に改定されました。

この最低賃金は、臨時やパートを含むすべての労働者に適用されます。ただし、特定の産業（①冷凍調理食品製造業、②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業、③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業、④船舶製造・修理業、船用機関製造業）で働く労働者の方は、特定最低賃金（産業別最低賃金）が適用されます。

最低賃金に関するお問い合わせは香川労働局労働基準部賃金室（Tel.087-811-8919）までお願いします。

中央会だより 1

## 雇用管理改善と正社員転換等に関する要請について

9月2日、本会に対して、香川県知事、香川労働局長の連名で、雇用管理改善と正社員転換等に関する要請がありました。本県の雇用情勢は、改善しつつあるところではありますが、少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少や県外への人口流出などにより、多くの分野で労働力需給が逼迫してきていることです。

また、非正規雇用で働く労働者が雇用者の3分の1を超え、これらの者については雇用が不安定であること、経済的自立が困難であること、能力開発の機会が少ないこと等の課題もあると認識されています。

特に、今後需要の拡大が見込まれる介護、看護、保育等の社会福祉関係分野や、オリンピック関係需要の拡大が見込まれる建設分野などにおいては、構造的な人材不足問題が深刻化しており、今後ますますこれら産業の存続に不可欠な優秀な人材を確保することが厳しい状況となるおそれがあることから、県内企業の魅力ある職場づくりとともに、正社員雇用の拡大は喫緊の課題です。

今回は、このような状況を踏まえ、本会を始め、香川県商工会議所連合会、香川県商工会連合会、香川県経営者協会の商工4団体に対し、採用・定着の改善や正社員雇用の拡大、正社員で働くことを希望する非正規雇用労働者の正社員転換の促進について協力を要請するものです。

つきましては、会員組合等におかれましては、傘下事業所に上記事項をご周知いただきますようご協力をお願いいたします。



▲要請を受ける村井専務理事(右)

お知らせ 2

## 小規模企業共済制度・経営セーフティ共済制度に加入しよう

みなさまの「安心」をサポートする国の共済制度です。

小規模企業の経営者の皆さまへ

退職後のゆとりある生活のために **小規模企業共済制度**

先行き不透明なこの時代。  
退職後の生活資金は万全ですか？

経営者の皆さま。退職金の準備を中小機構がお手伝いします。  
小規模企業共済制度に加入し、毎月掛金を納付すれば、退職時に共済金が支払われ、現役引退後も安心した生活設計が立てられます。

- ① 常時使用する従業員の数が、20名以下(商業、サービス業は5名以下)の個人事業主、共同経営者、及び会社等役員の方が対象です。
- ② 掛金月額額は1,000円～70,000円の範囲内(500円単位)で自由に選べます。
- ③ 毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら約11万円の節税になります。
- ④ いざという時に掛金合計額の一定の範囲内で事業資金等の貸付けが受けられます。

●本制度の詳細内容は、ホームページまたはパンフレットをご覧ください。

未来のために  
小さな一歩

制度の運営機関：独立行政法人中小企業基盤整備機構 TEL：050-5541-7171(共済相談室) [小規模企業共済](#) [検索](#)

---

中小企業経営者の皆さまへ

連鎖倒産から中小企業を守る! **経営セーフティ共済**

「経営セーフティ共済」は中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

もしも取引先が倒産したら! そのときの備えは万全ですか?

「経営セーフティ共済」に加入していれば、万が一取引先が倒産しても回収困難となった売掛金相当の資金を借り入れることができます。

国のセーフティネット対策の柱の一つです!

ポイント

- ① 取引先が倒産した場合、掛金総額の10倍の範囲内(最高8,000万円)で被害額相当の共済金の貸付けが受けられます。
- ② 共済金の借入条件は無担保、無保証人。
- ③ 掛金は税法上、損金(法人)もしくは必要経費(個人事業)に算入できます。
- ④ 40ヶ月以上納付し、任意解約した場合、100%掛金が戻ります。(12ヶ月未満は掛捨てです。)

●本制度の詳細内容は、ホームページまたはパンフレットをご覧ください。

倒産防止

制度の運営機関：独立行政法人中小企業基盤整備機構 TEL：050-5541-7171(共済相談室) [経営セーフティ共済](#) [検索](#)

# 小規模事業者の果たす 大きな役割

～『中小企業白書(2014年版)』を読んで～

先月に引き続き、今月は「中小企業・小規模事業者が担う我が国の未来」11月号は「中小企業・小規模事業者の支援の在り方」「小規模事業者が主導する経済活性化をめざして～まとめに代えて～」について掲載します。

プロフィール

桜美林大学経済・経営学系教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事。日本経済政策学会理事。著書に『地域インキュベーションと産業集積・企業間連携』（三井逸友編著：御茶の水書房）『日本と東アジアの産業集積研究』（渡辺幸男編著：同友館）など。



※文中に記してある図表番号や事例番号は『中小企業白書(2014年版)』に掲載されているものである。本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『白書』での確認をお願いしたい。

## Ⅲ. 中小企業・小規模事業者が担う

### 我が国の未来(第3部)

#### 1. 小規模事業者の「類型化」(第1章)

小規模事業者と言っても、その中身はきわめて多様である。『白書』では第1章において、今後目指す市場の地理的範囲の違いに着目して「地域需要志向型(以下、「地域型」)」と「広域事業志向型(以下、「広域型」)」に、また、規模拡大や法人化など組織の成長を志向するかどうかに着目して「維持・充実型」と「成長型」に類型化して、創業年、業種、経営者の属性、地域における必要性、経営課題、相談相手、販路開拓支援の在り方等について類型ごとに比較検討している。例えば「地域型」、とりわけ「地域維持・充実型」では、地域に古くから根ざして、地域住民の要望やニーズに応じて、財やサービスを提供するとともに、地域の一員として地域活動に関与してきた、という特徴がある。まさに「顔の見える」小規模事業者であり、この特徴を積極的に活用したニッチな需要の掘り起こしを模索していくことが求められるであろう。また「広域型」、とりわけ「広域維持・充実型」では、情報化の進展や流通構造の変化等の経済・社会構造の変化により、規模は小さくとも全国、さらには海外への販路開拓は可能となっている。仕入活動を地域内で行い、地域外へ財・サービス等を販売していく企業のことを『白書』では「コネクター・ハブ企業」と呼んでいるが、小規模事業者の多くが存在する地域経済において、域外からより多くの資金を循環させていく「コネクター・ハブ企業」の存在は地域内の経済

活動を活性化のために重要であり、『白書』ではこうした「コネクター・ハブ企業」を政策的支援の重点対象とする方向性を示唆している(『白書』第3-1-34図)。

以後、「起業」「事業承継」「国際化」の3つの側面から、小規模事業者についての分析が行われている。

#### 2. 新たな担い手の創出への長い道のり(第2章)

ソニーやホンダのような世界的大企業も、その創業当初は小規模事業者であった。小規模事業者は大企業の苗床であり、また地域社会を構成する一員でもある。こうした小規模事業者が一定数存在することは国や地域経済社会の活性化の観点からたいへん重要なことである。しかしながら過去四半世紀以上もの長きにわたり、わが国では開業率の低下、開廃業率の逆転(すなわち企業数の減少)に悩まされてきた。わが国で起業が増えるにはどうすればいいのか。第2章では、わが国の起業の現状を概観した上で、「①潜在的起業希望者」が「②初期起業準備者」「③起業準備者」の過程を経て「④起業家」になるまでの4つのステージのそれぞれにおける課題や不安について概観した。とりわけ、開業率を倍増する上で、これまで焦点を当てられていなかった女性や若者、シニアに焦点を当てた分析を行った点は興味深い。例えば、起業家の前職に着目すると、全体的には「前職で勤務していた企業を退職し、その企業とは関係を持たない形で起業」する人が半数近くになるが、女性の場合は「他社での勤務経験はなく、独自に起業」する割合が相対的に

## 中小企業白書 を読む

高い(『白書』第3-2-17図)。また、起業の組織形態に着目すると、女性が個人事業者を選択する傾向がある一方で、シニアは株式会社・有限会社を選択する傾向がある(『白書』第3-2-18図)など、男女別・年齢層別で起業家の考えや行動様式に違いがあることが明らかにされている。こうした分析を踏まえ、『白書』では最後に、わが国を「起業大国」にするための対応策を論じている。起業に興味や関心を持つ者を増やすための取組みとして、起業意識を変革するための「起業家教育」や「起業家に対する社会的評価の改革」を取り上げた。また、起業しやすい環境を構築するための取組みとして、「起業のセーフティーネット」、「兼業・副業の促進」、また、起業に伴うコストや手続きの低減のための取組みとして、「誰もが起業家応援社会の構築」、「起業することでメリットのある仕組み」、「起業家に対する相談体制の拡充」について、一つひとつ具体的に取り上げてきた。こうした取組みを着実に進めていくことで、わが国において、起業を希望する者が増加し、かつ、起業を希望する者が起業を実現しやすい社会環境が醸成され、ひいては、「起業大国」の実現につながることを目指したいとしている(『白書』第3-2-46図)。

### 3. 事業承継・廃業は「社会的」課題(第3章)

既存の企業が経営者の引退や死亡などによって事業を継続できなくなり、廃業するなどということが増えると、雇用や社内に蓄積されてきた技能などが失われる他、顧客が新たな取引相手を探さなければならなくなるなど、多方面に悪影響が及ぶ。したがって、現在の経営者以外の誰かが事業を承継することができるかどうか、「事業承継」の問題は社会的な大問題となっている。「事業を何らかの形で他社に引き継ぎたい」と考える経営者が中規模企業では6割強であるのに対して、小規模企業では4割強にとどまる状況(『白書』第3-3-2図)を踏まえ、『白書』では、内部昇格や外部招へい等、親族以外の「第三者承継」に注目し、分析を行っている点が興味深い。後継者の育成には「3年以上必要」と考えている経営者が8割以上(『白書』第3-3-9図)だが、60代で6割、70代で5割、80代でも4割が事業承継の準備ができていない(『白書』第3-3-8図)という現状を踏まえると状況は深刻で、今後、早い段階からの事業承継の準備に着手してもらうよう、きめ細い情報提供や意識付けが必要だと『白書』は指摘している(p.324)。

また近年、休廃業・解散件数が増加しており(『白書』第1-1-25図)、これへの政策的対応も求められている。廃業を決断した理由は「経営者の高齢化や健康問題」を理由とす

る者が約5割、「事業の先行き不安」が約1割(『白書』第3-3-31図)で、これ自体は珍しいことではないが、廃業に関する相談相手は「家族・親族」が約5割、「誰にも相談していない者」が約3割で(『白書』第3-3-35図)、実質的にほとんど誰にも相談せずアドバイスも受けていない状況が明らかになっている。『白書』では、これまでほとんど把握されてこなかった廃業の実態(廃業時の課題、廃業後の生活等)についても分析し、事業承継・廃業という問題が個人の選択の問題でなく、社会全体として対応しなければならない問題であることを改めて感じさせる。

### 4. 海外展開に「オールジャパン」の支援体制を(第4章)

第2部でも分析したように、人口の減少等により、国内市場での需要減少に危機感を感じている企業は多い。このため今後、個々の企業にとっての「生き残り策」という観点からは、成長している海外需要を取り込むため、海外展開を実施する企業はますます増加していくことが予想される。

注目すべきことに、輸出未実施企業のうち、小規模事業者の方が輸出に関心を持っている企業が多いことが報告されており(『白書』第3-4-35図)、成長志向の小規模企業の一つの方向性として海外展開が視野に入ってきていることは興味深い。かつては、海外直接投資は海外での雇用やビジネスチャンスを増やす一方で、国内の雇用を減らし、産業が空洞化する一因と考えられてきたが、近年の研究ではこうした従来の説とは逆に、海外展開を行っても国内の雇用は減らないとする実証研究が増えている(『白書』p.394に研究成果のまとめが掲載されている)。

海外展開は、企業にとって大きな成長機会となり得る可能性がある一方で、そこには多様な課題やリスクも存在しており、言語や文化も異なる海外市場で成功することはたやすくはないであろう。本文中で紹介されている海外進出の成功事例や海外市場からの撤退事例はこのことを具体的に例示しており、参考になる。個別企業の立場から考えれば、「いかに販売先を確保していくのか」という基本に立ち返って、海外市場を攻略していくことこそ、成功の秘訣ではないかと考えられる。一方、今後、中小企業の海外展開支援に際しては、政府や公的な支援機関による支援体制だけでなく、民間の支援事業者を含めたまさにオールジャパンでの海外展開支援が求められよう。

来月号に続く

# 天候不順・台風の影響により 売上高DIが大幅に悪化

2014年8月

8月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-35.4ポイントで前月調査の-25ポイントから10.4ポイントの悪化となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-16.6ポイントで前月調査の-2.1ポイントから14.5ポイントの悪化、収益DI値は-33.4ポイントで前月調査の-29.2ポイントから4.2ポイントの悪化となり5ヶ月ぶりに主要3指標全てで悪化となった。特に天候不順や台風による影響で売上高の悪化幅が大きく、加えて原材料高や燃料高、電気料金の引上げ等の影響を指摘する報告も依然として多く、収益状況も厳しい。

## 香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食料品	☁	☁	☀☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	繊維・同製品	☂☁	☂☁	☁	☁	☂☁	☁	☂☁	☁	☂☁
	木材・木製品	☁	☁	☀☁	☁	☂	☁	☂	☁	☂☁
	印刷	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	窯業・土石製品	☂☁	☁	☀☁	☁	☂☁	☁	☂☁	☂☁	☂☁
	鉄鋼・金属製品	☀	☂☁	☁	☁	☁	☁	☀	☀	☁
	一般機器製造業	☀	☀	☁	☁	☁	☁	☀	☁	☁
	輸送用機器	☂	☁	☁	☁	☂	☁	☁	☁	☁
	その他	☂☁	☀☁	☁	☁	☂☁	☂☁	☂☁	☁	☂☁
非 製 造 業	卸売業	☁	☁	☁	☁	☁	☁	—	☁	☁
	小売業	☂	☁	☀☁	☁	☂	☂	—	☁	☂
	商店街	☂	☀☁	☁	☁	☂	☂☁	—	☁	☂
	サービス業	☁	—	☁	☁	☁	☀☁	—	☀☁	☁
	建設業	☀☁	—	☀	☁	☁	☁	—	☀☁	☀☁
	運輸業	☂☁	—	☁	☁	☂☁	☂☁	—	☁	☂☁
	その他	☁	—	☁	☁	☁	☁	—	☁	☂
DI値(当月)		-16.6	2.8	16.7	-4.1	-33.4	-16.7	-8	2.1	-35.4
DI値(前月)		-2.1	5.6	16.7	0	-29.2	-14.6	-12	8.4	-25

好 転 ☀	やや好転 ☀☁	変わらず ☁	やや悪化 ☂☁	悪 化 ☂
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)・・・前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

# 業界情報

## 【食料品】

- 販売価格の上昇が各組合員にひびいている。原価率の上昇に結びついているようです。(惣菜)
- 乾麺は8月の天候不順により消費が落ちている。10月期の外国産小麦の価格改定が発表されましたが、今回は小幅な値動きで0.4%の引き下げとなりました。(製粉製麺)
- 出荷高は対前年同月比100.1%。(調理食品)
- 外食事業における消費税増税以降の消費については、業態により業績が左右されている。また7~8月にかけては台風などの自然災害が発生して消費に影響をもたらしている。それらの影響により冷凍食品業界においては在庫過多や出荷数量にも影響が出てくると考えられる。(冷凍食品)
- 平成26年3月の消費税増税による駆け込み需要の反動が依然続いているものと推測される。本年4月~8月の各月の出荷数量は前年同月比で全て下回っている。当組合の4月~8月の出荷数量は前年同月比90%程度と厳しい状況にある。9月の出荷数量の増加を期待したいが本年度上半期決算は厳しい内容と予測される。(醤油)

## 【繊維・同製品】

- 平成26年度秋冬物の受注は昨年の販売不振のため流通在庫が多く残っており、厳しい状況である。夏物のUV手袋も天候不順で販売は伸び悩み、価格も下落傾向にある。(手袋)

## 【木材・木製品】

- 消費税の増税の余波は依然として続いていると思われる。26年3・4月の売上と比較すると隔たりが大きい。ちまたでは7~9月は消費税増税の後遺症が残っていると言われているが、全くそのとおりであり、早く増税前の状況に戻ることを願っているのが現状である。(家具)
- 前月と比べてやや好転している。木材市場・製材は売上が増加し、在庫が減少。プレカットは受注は増加しているが、価格は横ばい。(製材)
- 大きな変化は無いが、住宅着工数が減少気味なことを受けて業況もやや悪化している。(木材)

## 【印刷】

- 売上面では前年比で大きな変化は無いが、回復に向かってはいる実感に乏しい。コスト面でも変化無く年初に上がった原材料価格の転嫁には至っていない。(印刷)

## 【窯業・土石製品】

- 前年同時期は消費税増税の影響で売上が増加していたのを考慮しても例年並みの売上に戻っていない。組合員からは事務所まで一日中一本の電話も無い日が多いとの話を聞く。(石材加工)

## 【鉄鋼・金属】

- ものづくり基盤技術産業に対しての補助金、優遇措置等が以前よりも散見できるようになり、この追い風をもって原材料・原油高によるコストアップ、人手不足という逆境を相殺したいところである。(鍍金)

## 【一般機器】

- 建築用鉄骨加工、組立工事は昨年比で消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の影響が7月以降若干の受注減となった。内容はスポット工事で受注残は1ヶ月(通常2~3ヶ月)で大手スーパー店舗の設備工事である。今後、地震・津波対策として建屋は頑丈な鉄骨構造の要望もあり、需要増が期待される。この様な状況下での10%への消費税増税は中小零細鉄工業の経営基盤を揺るがすこととなる。建設用クレーンは前期に続き海外では北米を中心に資源開発が活発なため生産増の影響を受け受注が好調に推移、国内では震災後の復興需要のほか公共工事の増加により増産を続けている。これらの大手製造メーカーの順調な生産に支えられて中小下請加工工場も受注は継続しフル生産体制にある。造船関連事業は南米におけるエネルギー資源の需要増と円安の影響によりLNG船を中心に受注が伸びており、船用エンジンメーカー、部品加工工場は約3年間の受注を確保している。受注競争による建造単価が安いために造船関連事業製品は従来の値引きに加え受注の影響により、価格は一層厳しい状況である。(一般産業用機械・装置)

## 【輸送用機器】

- 8月は前月と比べて変化は特にありませんが、9月に入り雇用人員が増加傾向にあります。(造船)

## 【その他製造業】

- 今期の丸電全体のうち販売数は全般的に減少しており、来期に向けての展望が不安視されている。(回廊)
- 天候不順による客足の低下等のため売上は減少。(漆器)

- 8月の業況はお盆前の売上増加もなく非常に厳しい状態です。天候不順による農家の収入減で本業界の収入も減少しています。これで消費税が10%になると最悪の状態になると思われる。税率を上げて本当に税収が上がるのか疑問に思います。(綿寝具)

## 【小売業】

- 8月のバーゲン時期に雨のため客足が遠のいた。(各種商品)
- 台風と盆休みで極端な値段になり、未だに高値状態が続いている。お盆前に市場内ではキュウリ1本400円、白菜1玉1,500円といった高値が見られた。入荷量は少ない。(青果物)
- 8月は台風等の天候の悪さから売上が対前年同月比で10%程度の低下となっている組合員が多い。外部環境として原油価格が下がっているが元売りの卸値にはわずかしか反映されていないため、今後の値下がりが待たれる。4月の消費税アップ後の組合員の状況は、売上高・採算面ともに厳しい状況が続いている。(石油)
- 景気の回復に足踏み感が出てきた。4月の消費税増税直後の大きな落ち込みから持ち直してきたところで台風や大雨などの天候不順が消費を冷やしている。家電業界はエアコン、夏物商品に期待していたが前年度と比較すると20%程度のダウンである。(電機)

## 【商店街】

- 中旬頃まで週末ごとに天候不順が続き購買意欲がそがれ、後半に持ち直すも勢いは感じられない。増税後の反動減も想定より長引く気配が強く、ガソリンや光熱費の高止まりは家計に重くのしかかっている。飲食もファミリーや個人中心の店は厳しいを増して、全体の消費回復は地方では冬までかかるのではないだろうか。(高松市)
- 今月は雨と台風の影響で売上は散々でした。営業日数も台風のため減少し、帰省客が商店街に出かけてくることも減ったように感じました。高松まつりの花火大会を見るため豪華客船「飛鳥II」がサンポートに寄港、商店街に乗船客が来ていただけことはとても良かったので、今後も続けて頂きたいです。(高松市)
- 丸亀市の夏の一大イベントの娑婆羅まつりが開催され、今年は涼しく当日の天候にも恵まれて、例年よりも多くの人が商店街・中心市街地を訪れた。飲食の店などは恩恵を受けたが物産・高級品を扱う店には全く影響は無く、まつりの歓迎度・好感度に格差が見られた。自店への販売効果は別として、来訪客を接待して街のイメージアップに努めるマインドが欠如しているあらわれであり、商店街の現状や課題を改めて認識した。(丸亀市)

## 【サービス業】

- 仕事はあるものの単価が折り返わない。また、人員不足で職人の奪い合いが起こっている。県内でも人件費は上昇傾向にあるようで外注費の増加のため、売上増には結びついていないようだ。(ディスプレイ)
- 8月は、数字的に昨年より2%程度の減少であった。ただ、昨年は瀬戸内国際芸術祭の影響があり、また度重なる台風、大雨など悪条件をかかみりと善戦といえる。全国中学校総体が大きな一因である。しかし食材等は20%程度上昇、電気料金のアップもあり収益を大きく圧迫している。この秋は繁忙期であるが大きなイベントもなく、食材の高騰もあり対昨年比を下回ることが予想される。さらに消費税10%もささやかればじめており、今後1年間が全く見通せない状況である。(旅館)
- 概ね好調である。(情報)
- 現在、美容連合会BMS制度(ビューティー・マネジメント・サポートシステム)を日本政策金融公庫、メーカー、全国生活衛生営業指導センターが共同して若手の創業支援ネットワーク構築にすることにより組合員減少に対応するためのワンストップサービスを実施している。(美容)

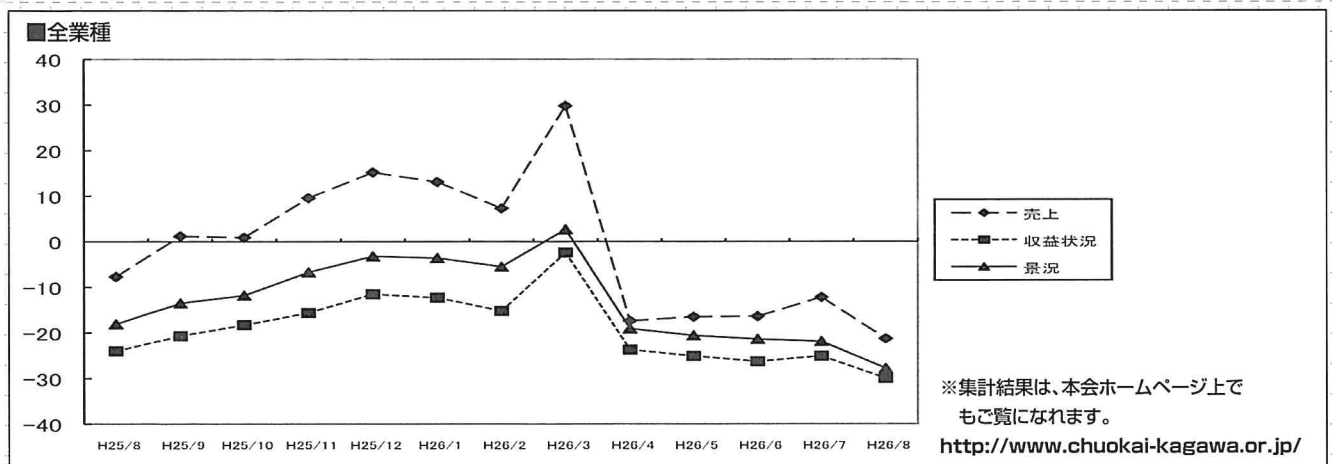
## 【建設業】

- 公共工事の予算は下げ止まっているものの、内容を見ても震災関連及び耐震関連(建築)に重点配分され土木関連が本年度はむしろ減少している。(総合建設)

## 【運輸業】

- 地方の景気回復の遅れのため、運送収入、輸送人員の減少が続いており、4月からの消費税率引き上げに伴う運賃改定を実施したが依然として乗り控えが続いており、厳しい経営環境にある。また、ドライバーが高齢化しており、新たなドライバーの雇用も難しく労働力の確保に苦労している。(タクシー)
- 平成26年7月分の高速道路通行料金利用額の対前年同月比は35.7%増、対前月比では6.8%増となった。また、7月分の利用車両数の対前年同月比は11.8%の増加となった。(トラック)
- 燃料価格が下がらない。(貨物)

## 全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)



## 商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

### 【「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度】

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さまで、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。				
貸付形式	手形貸付	資金使途	運転資金	貸出通貨	日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時				
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権				
保証人	必要に応じて提供いただきます				
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。				

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

**【お問い合わせ先】**  
株式会社商工組合中央金庫 高松支店  
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8  
TEL.087-821-6145  
FAX.087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

### ● 中小企業事業からのご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫 高松支店 中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率③ (上限3%) ただし、6年目以降は 基準金利+0.2% (上限3%)	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	特別利率①②③	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ 特省エネ利率	4億円	設備 20年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①③	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	経営環境変化 対応資金	7億2千万円	基準利率 (※)	—	設備 15年 運転 8年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% (上限3.5%) 基準利率+1.0% (上限3.5%)	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 (上限3%) 特別利率①②③ (上限3%)	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 (上限3.5%) 特別利率①③ (上限3.5%)	4億円	設備 20年 運転 15年

(※)長期運転資金に限り、上限3%

(注)同一貸付でも、信用リスクや融資期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

### ● 国民生活事業からのご案内 ●

#### 融資制度内容

#### 経営環境変化資金〈セーフティネット貸付〉～最大0.5%引下げ～

ご融資の対象	社会的、経済的環境の変化により、一時的に売上や利益が減少する等、業況が悪化している方
ご融資限度額	4,800万円 [生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)の融資限度額は5,700万円です。]
ご融資利率	基準利率(1.40%~2.80%) ただし、運転資金のうち次に掲げる要件に該当する場合は、それぞれに定める利率が適用されます。 ①雇用の維持又は拡大を図る場合は、「特別利率G(1.30%~2.40%)」 ②次のすべての要件を満たす場合は、「特別利率T(1.00%~2.10%)」 (イ) 認定経営革新等支援機関又は公庫の経営指導を受けて事業計画を作成すること (ロ) 最近の決算期において、借入負担が重く経営の改善に迫れていること

#### IT資金(企業活力強化貸付) ~情報化の推進を図るみなさま~

ご融資の対象	情報化の推進を図る方(情報技術の活用により業務方法などの経営革新を図ろうとする方など)
お使いみち	①コンピュータ(ソフトウェアを含みます) ⑤関連設備(LANケーブルや電源装置など) ②周辺装置(モデムなどの通信装置など) ⑥デジタルコンテンツ関連設備(デジタル撮影・録音機器など) ③端末装置(多機能情報端末など) ⑦関連建物・構築物 ④被制御設備
ご融資限度額	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
ご融資利率	基準利率(1.40%~3.00%) 特別利率A(1.00%~2.60%) 特別利率C(0.50%~2.10%) 特定の目的に使用される設備を取得する資金については特別利率Cが適用されます

※利率は平成26年9月10日現在です ※お使いみち、ご返済期間、担保・保証人の有無等により異なる利率が適用されます。 ※ご相談の結果、お客様のご希望にそえないことがあります。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業  
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル3階  
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係  
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2階  
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274



# 厚生労働大臣認定の「くるみん」マークを受けましょう

## ■認定制度とは

行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、申請を行うことにより、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。認定を受けた事業主は、次世代認定マーク（愛称：くるみん、図）を、商品、広告、求人広告などにつけ、子育てサポート企業であることをアピールすることができます。

## ■認定基準について

認定を受けるためには、行動計画の計画期間が終了し、認定基準を全て満たすことが必要です。

## ■次世代法の認定を受けた事業主に 対する税制優遇措置について

次世代育成支援対策推進法の認定を受け、「くるみん」を取得した事業主に対する税制優遇制度が創設されました。

新築・増改築をした建物等につき、認定を受けた事業年度において割り増し償却をすることが出来ます。



▲次世代認定マーク（愛称：くるみん）

## ■お問い合わせ先

香川県中小企業団体中央会・連携支援部（次世代育成支援対策推進センター）TEL:087-851-8311

## 中小企業大学校 研修の御案内

### タイトル 「中小企業の会計」アドバンスコース

- 日 時 平成26年11月21日（金曜日）[1日間]
- 会 場 中小企業大学校 関西校
- 対 象 者 経営者（代表者、役員クラス）、  
経営幹部（部長、工場長、部門長クラス（経営後継者含む））
- 受 講 料 16,000円（税込）
- 定 員 30名
- 特 色 ①会計を経営に活かすための考え方や着眼点について学びます。  
②会計情報を活用して経営体質を改善・強化するための実践的な手法を学びます。

○講 師 宮公認会計士事務所 宮 直史（みや ただし）

※詳細情報

<http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/list/details2014/085624.html>

●お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構近畿支部 中小企業大学校関西校 兵庫県神崎郡福崎町高岡  
TEL.0790-22-5931

# BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社／定価
1	銀翼のイカロス	池井戸 潤	ダイヤモンド社／1,620円
2	地方消滅	増田 寛也	中央公論新社／886円
3	国家の暴走 安倍政権の世論操作術	古賀 茂明	KADOKAWA／864円
4	貴様いつもで女子でいるつもりだ問題	ジェーン・スー	幻冬舎／1,404円
5	フォルトゥナの瞳	百田 尚樹	新潮社／1,728円

香川県書店商業組合調べ

# ご活用ください。 産業雇用安定センター

当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現に向けて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。

## 会社間の人材移動

### 雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

### 雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

## 無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の  
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

**TEL.087-851-1011**

ご利用時間

9:00~17:00

**FAX.087-851-1014**

（土・日・祝日は除く）

